

(仮称) 第 2 次

浜田市 総合振興計画

【素案】

基本構想	平成 28 年度～37 年度
前期基本計画	平成 28 年度～33 年度

目 次

巻頭	ごあいさつ（浜田市長）	〇〇
----	-------------	----

第 1 章 序論

1	総合振興計画策定の趣旨	〇〇
2	計画の構成と期間	〇〇
3	浜田市を取り巻く情勢の変化	〇〇

第 2 章 基本構想

1	基本方針	〇〇
2	基本構想の期間と将来像	〇〇
3	基本目標（まちづくりの大綱）	〇〇
4	基本指標	〇〇
5	土地利用構想	〇〇

第 3 章 基本計画（前期）

第 1 節 前期基本計画の概要 〇〇

(1) 計画の期間 (2) 計画の性格 (3) 計画の考え方

第 2 節 まちづくりの展開 〇〇

1	部門別施策体系	〇〇
2	主要プロジェクト	〇〇
	人口減少対策プロジェクト	

第 3 節 部門別計画（～一体的なまちづくり～） 〇〇

1	健康・福祉部門	〇〇	5	生活基盤部門	〇〇
2	教育・文化部門	〇〇	6	防災・防犯、消防部門	〇〇
3	環境部門	〇〇	7	地域振興部門	〇〇
4	産業・経済部門	〇〇			

第 4 節 自治区別計画（～地域の個性を活かしたまちづくり～） 〇〇

1	浜田自治区	〇〇	4	弥栄自治区	〇〇
2	金城自治区	〇〇	5	三隅自治区	〇〇
3	旭自治区	〇〇			

第 5 節 行財政運営の推進 〇〇

■	財政計画 ほか	〇〇
---	---------	----

第 4 章 資料編

資料 1	浜田市総合振興計画後期基本計画の策定体制	〇〇
資料 2	浜田市総合振興計画審議会条例	〇〇
資料 3	浜田市総合振興計画審議会委員名簿	〇〇
資料 4	浜田市総合振興計画後期基本計画の策定経過	〇〇
資料 5	浜田市総合振興計画後期基本計画の諮問・答申	〇〇
資料 6	現状・目標値一覧	〇〇
資料 7	用語の解説	〇〇
資料 8	憲章、宣言、浜田市民歌	〇〇

第1章 序論

1 総合振興計画策定の趣旨

総合振興計画は、長期的な視点から本市の将来像を定め、その実現に向けて計画的な行政運営を行うため、まちづくりの方向性などを総合的、体系的にまとめた計画です。

この計画は、本市の最上位の計画として市政運営の最も基本となる指針であり、市民と行政の共通の目標となります。

このたび、第1期総合振興計画（平成18年度～27年度）の終了に伴い、平成28年度を初年度とする第2期総合振興計画を策定しました。

2 計画の構成と期間

総合振興計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。

【基本構想】

本市が目指す将来像と、それを実現するための基本目標（まちづくりの大綱）、基本指標等を示すもので、目標年次は、10年後の平成37年度とします。

〔期間〕 平成28年度～37年度（10年間）

【基本計画】

基本構想に示す将来像を実現するため、まちづくりの大綱に基づき、具体的な施策展開の方向や施策の目標を示します。

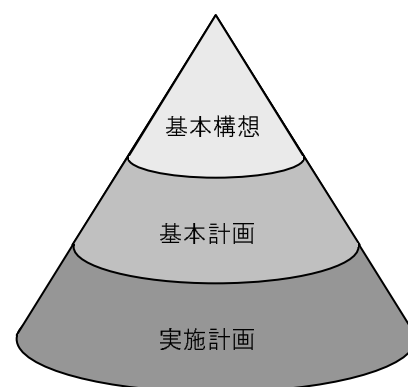
〔期間〕 前期 平成28年度～33年度（6年間）

後期 平成34年度～37年度（4年間）

【実施計画】

基本計画に示した施策の方向に沿って具体的な事業を示します。

〔期間〕 3年間（毎年見直し）



〔計画期間のイメージ〕

年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
計画	(2016)	(2017)	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)
市長任期										
基本構想	将来像の目標年次（概ね10年後）									
基本計画	前期基本計画（6年）						後期基本計画（4年）			
							※以降は4年で推移			
実施計画	実施計画			(3年) 毎年ローリング						

3 浜田市を取り巻く情勢の変化

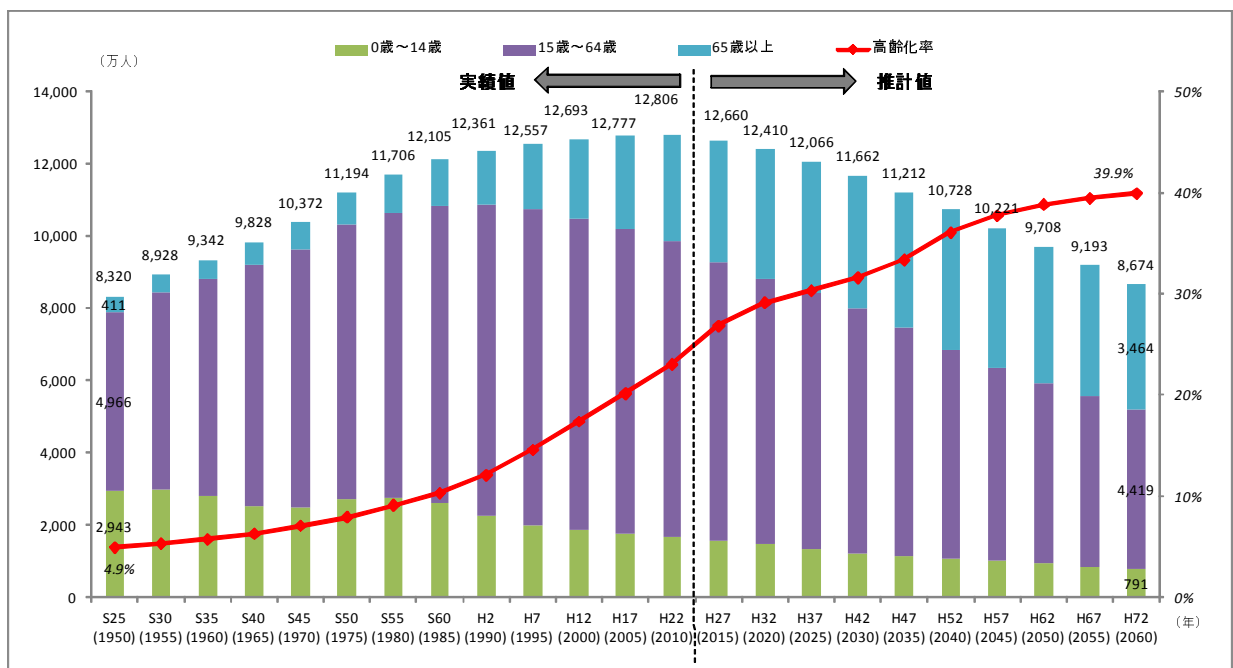
(1) 少子高齢化と人口減少の進行

① 日本の人口と高齢化率

日本の総人口は、戦後から増加し、昭和42年（1967年）には初めて1億人を超えましたが、平成20年（2008年）の1億2,808万人をピークに減少に転じました。この間、第2次ベビーブーム期（1971年～1974年）以降の出生数の減少傾向により、年少人口（0～14歳）は減少し、死亡状況の改善により老年人口（65歳以上）は増加しており、平成9年（1997年）以降は老年人口が年少人口を上回っています。また、生産年齢人口（15～64歳）は、平成7年（1995年）をピークに減少しています。

今後も人口減少は進み、平成72年（2060年）には、総人口8,674万人、高齢化率39.9%になると推計されています。

■グラフ 日本の人口と高齢化率の推移

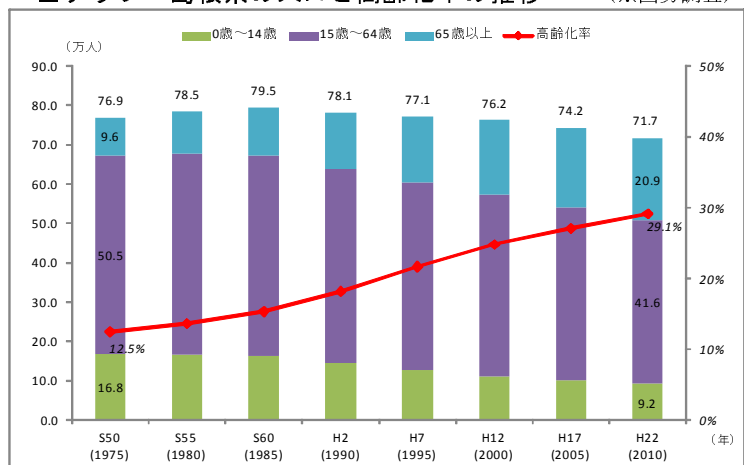


資料 2010年までは「我が国の推計人口（大正9年～平成12年）」、「長期時系列データ（平成12年～22年）」
2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位・死亡中位仮定）

② 島根県の人口と高齢化率

島根県の総人口は、近年の国勢調査においては、昭和60年（1985年）の79万5千人をピークとし、その後は年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）の減少及び老年人口（65歳以上）の増加により、少子高齢化と人口減少が進んでいます。

■グラフ 島根県の人口と高齢化率の推移 (※国勢調査)



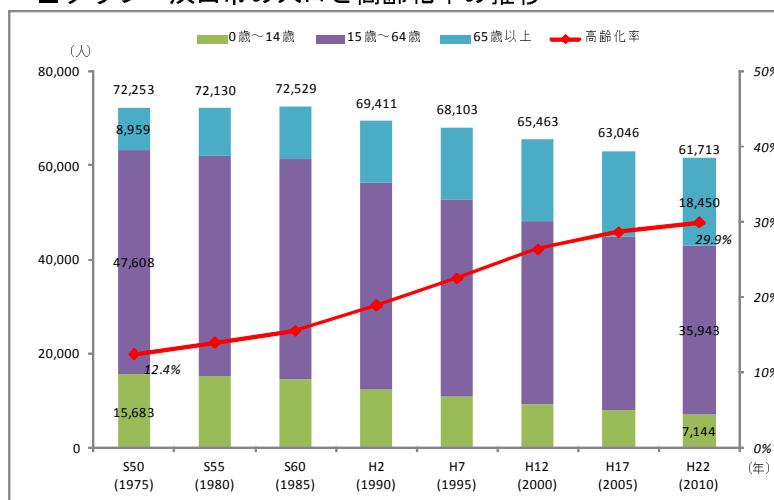
③ 浜田市の人口と高齢化率

【本市の現状】 (国勢調査)

本市の総人口は、近年の国勢調査においては、昭和60年(1985年)の72,529人をピークとし、その後は年少人口(0～14歳)と生産年齢人口(15～64歳)の減少により、人口減少が続いています。

また、高齢化率も急激に伸びており、平成22年(2010年)には29.9%になっています。

■グラフ 浜田市の人口と高齢化率の推移

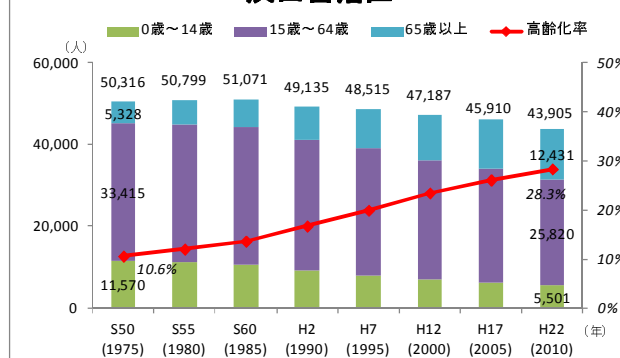


【自治区別の状況】 (国勢調査)

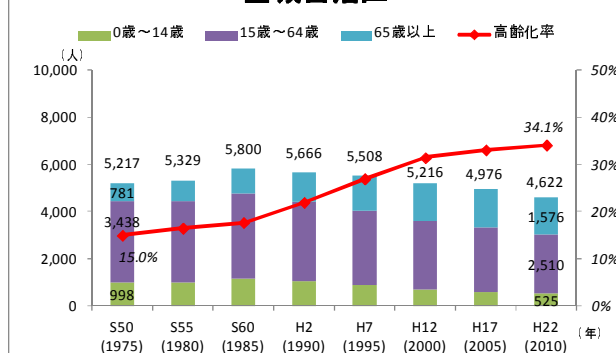
浜田自治区以外では、人口減少率と高齢化率の伸びが大きく、特に弥栄自治区では顕著な状況となっています。

なお、旭自治区では平成22年(2010年)に人口が増加し、高齢化率が減少に転じていますが、島根あさひ社会復帰促進センター開所の影響によるものです。

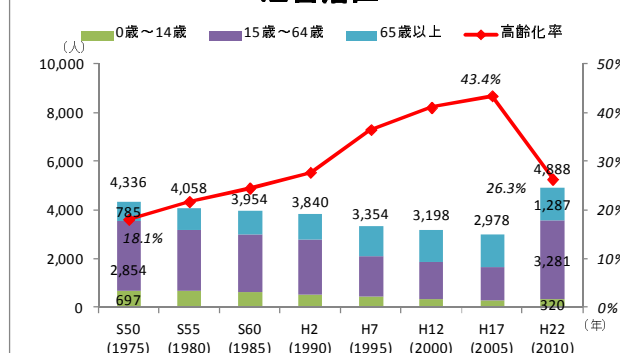
浜田自治区



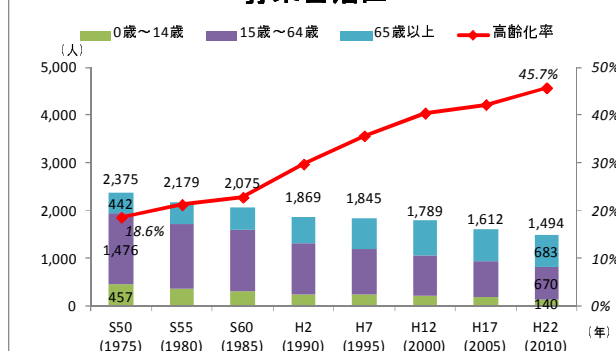
金城自治区



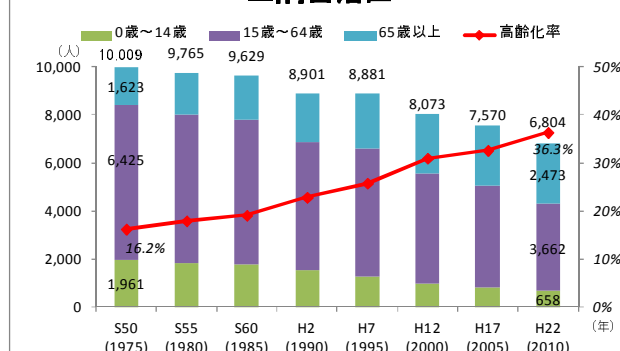
旭自治区



弥栄自治区



三隅自治区



【本市の人口動態の推移】

ア 社会動態（転入、転出）

転入数と転出数は、人口減少に伴って減少傾向にあります。

平成2年（1990年）には社会減が最大の684人となり、平成7年（1995年）には一時的に社会増となりましたが、その後は再び社会減に転じ、近年は社会減が大きくなる傾向にあります。

■グラフ 浜田市の社会動態の推移



(※島根県統計書)

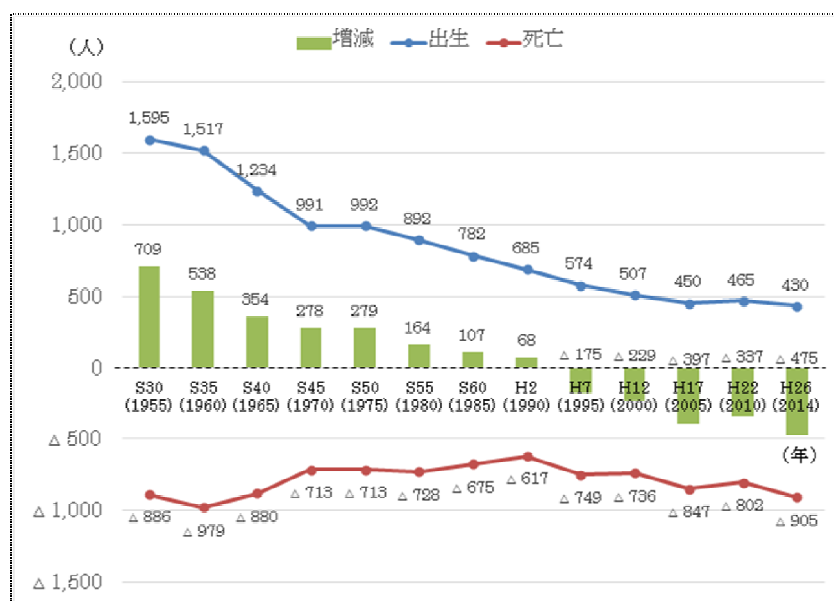
イ 自然動態（出生、死亡）

出生数は、戦後から減少が続いており、昭和30年（1955年）減少の3分の1以下にまで減少しています。

死亡数は、平成2年（1990年）まで減少傾向にありましたが、その後は増加に転じています。

自然動態は、平成2年（1990年）から平成7年（1995年）までの間で、死亡数が出生数を上回り、今後も自然減が大きくなる傾向にあります。

■グラフ 自然動態の推移



(※島根県統計書)

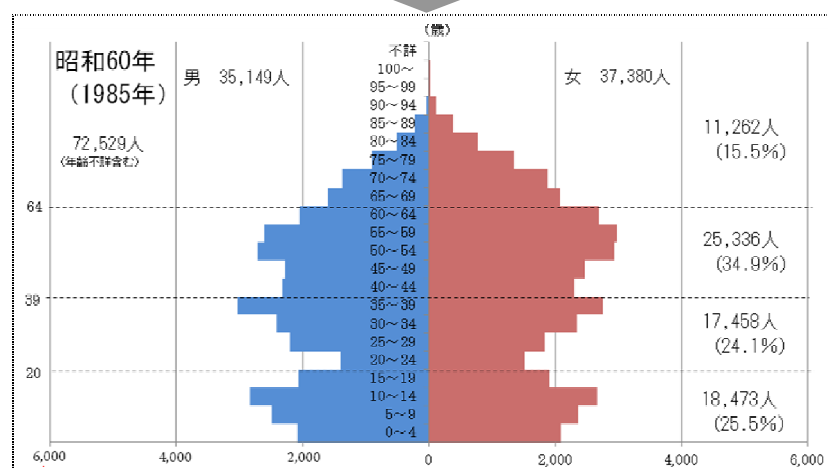
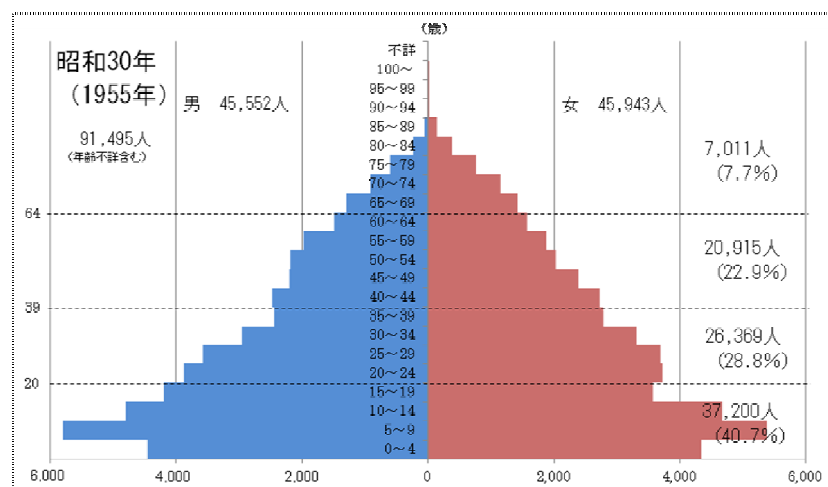
【本市の人口構成の推移】

総人口における老年人口（65歳以上）の構成割合が増加しており、それを支える生産年齢人口（15歳～64歳）が減少しています。

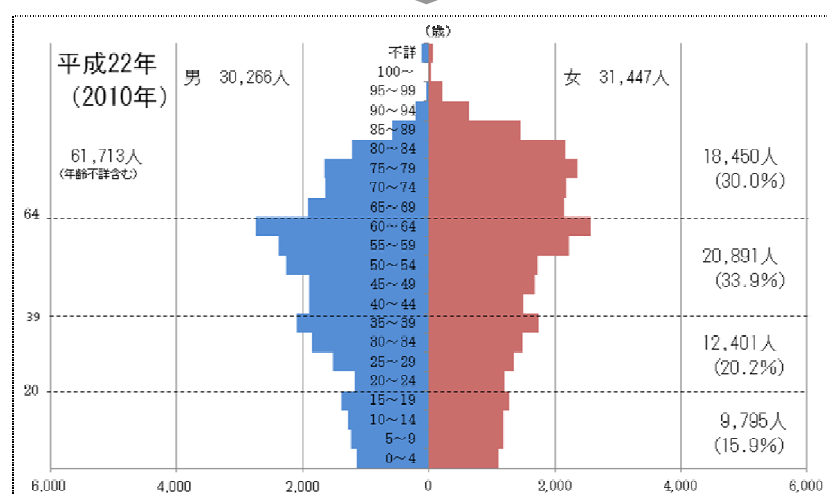
その中でも、20歳～39歳の、子どもを産み育てる若い世代が少なくなっています。

■グラフ 人口構成の推移

（※国勢調査）



平成22年（2010年）の構成を見ると、19歳までの世代が更に少なくなっており、この世代が20年後には20歳～39歳になることから、さらに子どもを産み育てる世代の人口減少が予測されます。



(2) 社会経済情勢の変化

日本経済は、平成 20 年秋のリーマンショック、平成 23 年春の東日本大震災という 2 つの大きな危機に直面し、不安定な情勢にありました。現在は景気回復傾向にあるものの、都市部と地方で格差が生じています。

本市においても、企業活動や個人消費は持ち直しの動きは見られるものの依然として厳しい状況にあり、法人市民税や固定資産税の税収は減少しています。

(5) ライフスタイルの多様化

I C T等情報化の進展などにより、働き方や住まい方、学び方といった市民のライフスタイルは多様化し、仕事と生活の調和を重視するワークライフバランスの考え方も広まっています。

このため、多様な価値観や個性を尊重し共生することのできる地域づくりを進める必要があります。

(3) 地方分権の進展

従来から続いてきた中央集権型社会は、平成 12 年 4 月に「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」（「地方分権一括法」）が施行されて以降、市町村への権限移譲の動きが活発化するなど、地方分権改革が推進されてきました。

(6) 小規模高齢化集落の増加による新たな地域づくりの動き

全国の過疎地域の集落では、暮らしを続けていくことが危ぶまれる小規模高齢化集落の増加が懸念されており、地域の再生を目指す新たな取組みとして、暮らしの安心と希望をつなぐ「小さな拠点」づくりが始まっています。

「小さな拠点」は、各種生活サービスや地域活動をつなぎ、各集落との交通手段が確保され、地域の暮らしの安心を守る「心の大きな拠り所」であり、地域の未来への展望を拓く「希望の拠点」となることが期待されます。

(4) 地方創生の動き

我が国は、平成 20 年をピークに人口減少に転じ、政府においては、本格的な人口減少問題に取り組み、平成 26 年 11 月に成立した「まち・ひと・しごと創生法」に基づいて「長期ビジョン」と「総合戦略」を閣議決定しました。

これを受けて、東京一極集中から地方への人の動きが促進されることとなり、各市町村においても地方版の人口ビジョンと総合戦略を策定するなど、地方創生の動きが展開されつつあります。

第2章 基本構想

1 基本方針（理念、基本的な考え方）

本市のまちづくりを進めるに当たり、次の基本方針を設定します。

(調整中)

2 基本構想の期間と将来像

(1) 基本構想の期間

平成28年度（2016年）を初年度として、平成37年度（2025年）を目標年度とする10年間とします。

(2) 将来像

浜田市が目指す将来像を次のとおりとします。

(調整中)

(将来像を記載)

3 基本目標（まちづくりの大綱）

基本目標として、次の7つの「まちづくり大綱」を掲げ、将来像の実現に向けて、積極的に推進します。

① 健康でいきいきと暮らせるまち

（健康福祉）

保健・医療・福祉サービスが充実し、誰もが安心して生活できる環境を備えた健康でいきいきと暮らせるまちを目指します。

② 郷土愛豊かな人を育むまち

（教育・文化）

自ら学び高めあう学習活動を推進し、郷土に誇りを持った次世代を担う人を育むまちを目指します。

③ 豊かな自然環境を活かしたまち

（環境）

美しく豊かな自然環境を引き継ぐため、適切なりサイクル推進に努めるとともに、自然エネルギーの活用を推進するまちを目指します。

④ 魅力ある産業を創造するまち

（産業経済）

農林水産業や商工業などの既存産業と観光とのネットワーク化を進め、魅力ある産業を創造するまちを目指します。

⑤ 快適に暮らせるまち

（生活基盤）

生活の基盤となる道路や鉄道、港湾などの交通基盤を充実するとともに、情報通信基盤を整備し、快適に暮らせるまちを目指します。

⑥ 安全で安心して暮らせるまち

（防災・防犯・消防）

市民と行政が協働で、地域の防災や防犯活動を行い、安全で安心して暮らせるまちを目指します。

⑦ 市民とともに創り育てるまち

（地域振興）

市民や地域団体、NPO、企業、行政が協働し、地域課題の解決や新たな取り組みを進め、市民とともに創り育てるまちを目指します。

4 基本指標

10年後（平成37年）の基本指標を次のとおり設定します。

（調整中）

平成37年（2025年）の <u>人口</u>	（仮）	人
平成37年（2025年）の <u>出生数</u>	（仮）年間	人
平成37年（2025年）の <u>社会増減数</u>	（仮）年間	人

（人口推計と指標値の考え方について、グラフを用いて記載）

5 土地利用構想

(1) 土地利用の基本方針

各地域の魅力や特性を活かして次の4つのゾーンを設定し、将来像の実現に向けて効率的で効果的な土地利用の推進に努めます。

- ①「経済・文化交流都市ゾーン」
- ②「水産資源保全・活用ゾーン」
- ③「ふるさと交流・定住ゾーン」
- ④「森林資源保全・活用ゾーン」

また、各ゾーンにおける特性や地理的条件を踏まえて整備拠点エリアを設定し、各ゾーンを結んだ広域的ネットワーク化により、海辺部と農村部、山間地域の連携強化を図りながら、魅力あふれる一体的なまちづくりに努めます。

(2) 土地利用の方向性

① 経済・文化交流都市ゾーン

浜田自治区の市街地を経済機能と学習・学術文化に関する交流機能等が集積し、本市の中核拠点にふさわしい都市基盤を備えた「経済・文化交流都市ゾーン」として整備します。

② 水産資源保全・活用ゾーン

日本海に面した海岸地域と水産資源を有効に活用し、生産性の高い漁業振興と多彩な交流機能の充実を図る「水産資源保全・活用ゾーン」として整備します。

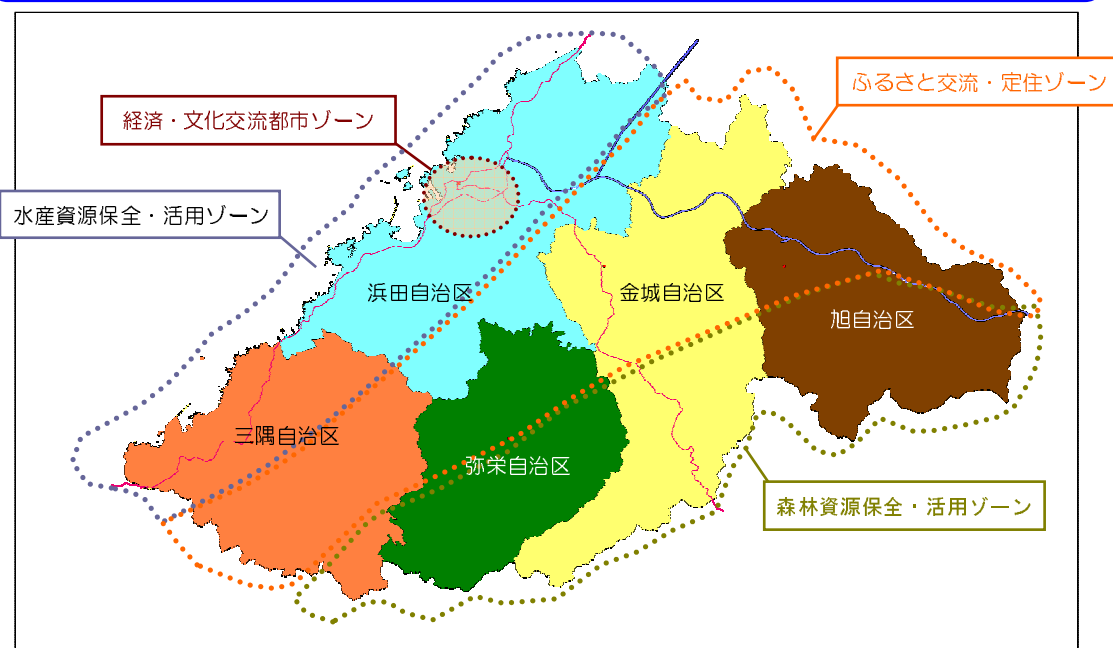
③ ふるさと交流・定住ゾーン

浜田自治区の郊外と金城・旭・弥栄・三隅自治区を美しい農村環境と生活基盤が充実し、都市との交流が促進される便利で快適な定住機能を持つ「ふるさと交流・定住ゾーン」として整備します。

④ 森林資源保全・活用ゾーン

中国山地に広がる山林地帯を自然環境保全、レクリエーション、水源かん養、新たな資源活用等、豊かな森林の保全と多面的な活用を図る「森林資源保全・活用ゾーン」として整備します。

■土地利用のイメージ



第3章 基本計画（前期）

第1節 前期基本計画の概要

(調整中)

(1) 計画の期間

平成28年度（2016年）から平成33年度（2021年）までの6年間とします。

(2) 計画の性格

(3) 計画の考え方

第2節 まちづくりの展開

1 部門別施策体系

将来像	基本方針	まちづくりの大綱	施策大綱
		1 健康でいきいきと暮らせるまち 【健康福祉部門】	1 医療体制の充実 2 健康づくりの推進 3 子どもを安心して産み育てる環境づくり 4 高齢者福祉の充実 5 障がい者福祉の充実 6 地域福祉の推進
		2 郷土愛豊かな人を育むまち 【教育文化部門】	1 学校教育の充実 2 家庭教育支援の推進 3 社会教育の推進 4 生涯スポーツの振興 5 歴史・文化の伝承と創造
		3 豊かな自然環境を活かしたまち 【環境部門】	1 特性を活かした景観形成の推進 2 環境保全と快適な住環境づくりの推進 3 地球温暖化対策の推進 4 循環型社会の構築
		4 魅力ある産業を創造するまち 【産業経済部門】	1 農林業の振興 2 水産業の振興 3 商工業の振興 4 浜田港・三隅港を活かした産業振興 5 観光・交流の推進 6 企業誘致による雇用の推進
		5 快適に暮らせるまち 【生活基盤部門】	1 道路環境の整備 2 公共交通の充実 3 地域情報化の推進 4 充実した都市基盤の整備 5 快適な生活基盤の整備
		6 安全で安心して暮らせるまち 【防災・防犯・消防部門】	1 災害に強いまちづくり 2 地域防犯力の強化・交通安全対策の推進 3 消防・救急体制の充実
		7 市民とともに創り育てるまち 【地域振興部門】	1 地域コミュニティの形成 2 人権を尊重するまちづくりの推進 3 大学等高等教育機関と連携した地域づくり 4 男女共同参画社会の推進 5 開かれたまちづくりの推進

2 主要プロジェクト

本市におけるまちづくりの重点課題の解決に向けて、重点的、優先的に取り組むべき「主要プロジェクト」を設定し、横断的な体制で取り組みを推進します。

■人口減少対策プロジェクト

(調整中)

人口減少を抑制するため、次の重点項目に取り組みます。

重点項目	目標と施策
① 雇用の確保 ・雇用の場を増やす ・転出者を減らす	【目標】 魅力的な就労環境の充実と企業誘致
② 定住・移住の促進 ・Uターン者を増やす ・Iターン者を増やす	【目標】 開かれたまちづくりの推進
③ 少子化対策 ・出生数を減らさない	【目標】 子どもを安心して産み育てる環境づくり
④ 地域づくりの推進 ・安心して暮らせる地域をつくり 転出者を減らす	【目標】 地域の特性を活かした安心して暮らせる 浜田づくり

第3節 部門別計画（～一体的なまちづくり～）

基本計画の見方

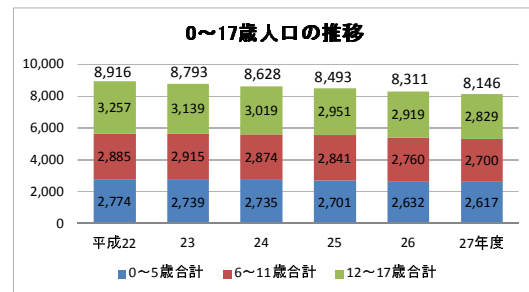
Ⅰ 健康でいきいきと暮らせるまち 【健康・福祉部門】

3 子どもを安心して産み育てる環境づくり

(1) 現状と課題

- 子どもや子育て家庭を取り巻く環境は、少子化や核家族化、晩婚化、未婚化の進行に加え、地域の連帯意識の希薄化、女性就業者の増加や就労形態の多様化、保育需要の多様化等、様々な要因により大きく変化しています。
- 子どもが健やかに育つためには、子育て家庭の仕事と家庭生活の両立、新しいニーズに対応した子育て支援のほか、地域全体での子育てや安全・安心なまちづくりの推進が必要です。
- また、多子世帯を中心にした子育て家庭の経済的な負担の軽減やひとり親世帯に対する支援が求められています。

現状と課題を示しています。
必要に応じて統計データなどを掲載しています。



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

(2) 基本方針

現状と課題を踏まえ、今後の基本的な方向性を示しています。

妊娠期を含めた子どもが健やかに育つ環境を整備し、保護者が喜びを感じられるようなゆとりのある子育てを支援するとともに、子育て家庭を地域の人々で支える取組を推進します。

(3) 主要施策

「現状と課題」、「基本方針」を踏まえ、具体的な施策や取り組み、主な事業を示すとともに、施策に応じて目標を掲載しています。

① 健やかな育ちに向けた支援

“子どもの育ち”に視点を向け、健やかに成長することができ、周囲との関わりあいの中で豊かな人間性を育てていくための遊びや教育の場づくりを推進します。

また、母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、妊娠期から出産、産後、育児まで切れ目のない支援体制を整備します。

〈主な事業〉

- 安心お産応援事業
- 乳幼児等健康診査事業
- 子育て世代包括支援センター（仮称）事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
子育て世代包括支援センター（仮称）の施設数の増加	平成26年度 0 か所	平成33年度 1 か所	全ての妊産婦の状況を継続的に把握し、妊娠期から育児期までの総合的相談や支援をワンストップで行う子育て世代包括支援センター（仮称）の数

② ゆとりある子育てへの支援

“子育て家庭”に視点を向け、保護者がゆとりをもって子どもと向き合うことができるよう、多子世帯を中心に子育て家庭の経済的な負担の軽減やひとり親世帯への支援の充実を図り、地域と身近に関わりながら子育てのできる体制を推進します。

また、保育所や放課後児童クラブの拡充や保育の質の向上により子育てしながら働けるよりよい環境づくりに取り組みます。

〈主な事業〉

- 保育所入所受入促進事業
- 第3子以降保育料軽減事業
- 保育士修学資金貸付事業
- 児童医療費助成事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
認可保育所定員の増加	平成27年度	平成33年度	認可保育所の定員数
	1,895人	1,955人	

③ 安心・安全な子育て環境の整備

“地域や環境”に視点を向け、地域全体で子どもを育てる意識づくりや地域の子育て活動への支援を推進します。また、地域における子育て支援ネットワークの中核施設である子育て支援センターの移転新築に取り組みます。

保護者が仕事と家庭生活を両立しながら、安心して働ける環境を整備するとともに、家庭・地域・行政が一体となって、次世代の担い手である子どもたちが心豊かに成長し、将来に向かって夢や希望を持てるまちづくりを展開します。

〈主な事業〉

- 次世代育成支援事業
- ファミリー・サポート・センター事業
- 子育て支援センター事業
- 地域子育て支援拠点事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
地域子育て支援拠点数の増加	平成26年度	平成33年度	地域子育て支援拠点数
	2施設	3施設	

1 健康福祉部門

(別冊を参照)

2 教育・文化部門

(別冊を参照)

3 環境部門

(別冊を参照)

4 産業・経済部門

(別冊を参照)

5 生活基盤部門

(別冊を参照)

6 防災・防犯・消防部門

(別冊を参照)

7 地域振興部門

(別冊を参照)

第4節 自治区別計画 (～地域の個性を活かしたまちづくり～)

本市では、平成17年10月の市町村合併に際して「浜田那賀方式自治区」制度を導入し、地域の個性を活かしたまちづくりを進めています。

今後も、各地域が永続的に発展し、それぞれの地域特性を活かしたまちづくりを進めるため、自治区における主要施策を掲げて取り組みます。

- 1 **浜田自治区** ～地域の個性を一体的な施策につなぐまちづくり～
- 2 **金城自治区** ～協働と連携による地域主体のまちづくり～
- 3 **旭自治区** ～農地保全と旭温泉を活かしたまちづくり～
- 4 **弥栄自治区** ～農林業生産・加工と体験交流による定住促進～
- 5 **三隅自治区** ～住民主体のまちづくり、三隅発電所を核としたまちづくり～

浜田自治区

～地域の個性を一体的な施策につなぐまちづくり～

1 現状と課題

概況（地域資源等）

- 浜田自治区は、本市の中心機能を有し、中国横断自動車道広島浜田線、浜田港、国道9号、JR山陰本線などの交通基盤、島根県立大学浜田キャンパスや浜田市立中央図書館を核とした学術機能、浜田医療センターを核とした高度医療基盤を有する経済・文化交流地域です。

人口減少と高齢化率（合併時との比較）※住基人口

- 平成27年7月1日現在の人口（住民基本台帳）は41,738人（高齢化率32.2%）で、合併時の平成17年10月の46,001人（高齢化率26.1%）と比較すると、4,263人が減少し、高齢化率は6.1ポイント上昇しています。

産業

- 市街地形成の核となっている商店街は、大型店舗やコンビニエンスストアの進出等に伴い、中心市街地の魅力化を図る上でも、商店街の活性化を図ることが課題となっています。

地域づくり

- 地域の人との繋がりや地域活動への関心が低いことなどから、地域コミュニティのあり方が課題となっています。

2 基本方針

- 浜田自治区は、本市の中心機能を有していることから、市全体での魅力を創出し、経済的な波及効果を生み出す施策が実施できるよう、周辺自治区と連携して「元気な浜田づくり」を進めます。
- 地縁団体のみならず、NPO法人やボランティア団体を含めた住民主体のまちづくりを進めます。
- 地域コミュニティと連携した地域の防災・防犯力の向上に努めます。

3 主要施策

① 地元商店街の振興

中心市街地の商業者の高齢化、廃業が進む中で、商業機能が失われつつある現状を踏まえ、中心市街地空き店舗の活用による開業のみならず、開業・事業継承を支援することで、商業機能の維持に取り組めます。

また、賑わいのある商店街や魅力ある地域活動を回復するため、商店街と地域とが連携して取り組む賑わい創出イベントに対して支援し、中心市街地の活性化に努めます。

〈主な事業〉

○商業活性化支援事業

② 活力ある地域コミュニティの形成

浜田自治区の地域コミュニティは、周辺自治区に比べて地縁による繋がり希薄ですが、NPOやボランティア団体などの志縁の団体は多く存在し、活発な活動が行われています。

市街地においても人口の空洞化や高齢化が進み、町内会単位では地域コミュニティの維持も困難となってきました。

このような状況から、地域住民が主体となったまちづくりが進められるよう、地縁による団体だけでなく、志縁の団体と協働して「地区まちづくり推進委員会」の設立と地域リーダーの育成支援に向けて積極的に取り組みます。

また、地域課題の解決に向けた話し合いを行うための拠点施設の確保に努めます。

〈主な事業〉

- まちづくり総合交付金事業
- 地域づくり振興事業
- 協働推進事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
地区まちづくり推進委員会の組織率の向上	平成26年度 42.6%	平成33年度 85%	浜田自治区における地区まちづくり推進委員会に参画する町内の組織率

③ 地域コミュニティと連携した防災力の向上

地域防災力を向上するため、「自助」・「共助」・「公助」の考えに基づき、防災・防犯に関する市民の意識の醸成に努め、町内会や自治会などでの自主防災活動が取り組まれるように支援を行います。

〈主な事業〉

- 地域安全まちづくり事業
- 自主防災組織の設立支援

目標	現状値	目標値	目標の説明
自主防災組織の組織率の向上	平成26年度 43.3%	平成33年度 70%	浜田自治区の世帯数に対する自主防災組織が組織された地域の世帯数の割合

金城自治区 ～協働と連携による地域主体のまちづくり～

1 現状と課題

概況（地域資源等）

- 金城自治区は、美又温泉や湯屋温泉、乗馬施設、ゴルフ場、体育館、大規模農業団地における観光体験農園など、多様な体験交流施設を有しています。また、郷土の先人「島村抱月」ゆかりの地や伝統芸能など貴重な歴史文化資源が多くあります。

人口減少と高齢化率（合併時との比較）※住基人口

- 平成27年7月1日現在の人口（住民基本台帳）は4,469人（高齢化率36.3%）で、合併時の平成17年10月の5,170人（高齢化率31.7%）と比較すると、701人が減少し、高齢化率は4.6ポイント上昇しています。

産業（農業）

- 金城自治区は、本市の約3割に相当する539haの水田面積を有し、水稻を中心に野菜、果樹などが生産され、産直市など地産地消の取組みが盛んに行われています。しかし、担い手の高齢化や有害鳥獣被害などによる荒廃農地の拡大が課題となっています。

地域づくり

- 地区まちづくり推進委員会では、遊休施設を活用した特産品開発の取組みや他団体と連携したイベントの開催、自主防災活動や見守り活動など、地域課題の解決と地域の活性化に向けた住民主体のコミュニティ活動が進められています。

2 基本方針

- 新規就農や企業参入を促進するとともに、営農体制を強化し、農地保全に取り組みます。
- 各種施設のネットワーク化に取り組み、観光交流人口の拡大を目指します。
- 地域人材の育成を図り、協働と連携による地域主体のまちづくりを進めます。

3 主要施策

① 農業振興と農地保全

大規模農業団地では、新規就農や企業参入による有機野菜や花卉、ピオーネ、イチゴなどの栽培、良質なポーク豚の生産などが行われており、これらの取組みをさらに推進し、農産品のブランド化や販路拡大を目指します。

集落営農においては、農業研修生制度を活用した担い手の育成や日本型直接支払制度を活用した営農の共同化、農業組織の法人化など営農体制の強化を図ります。

また、農地の集約や農業基盤の再整備による農作業の効率化を進め、農地の保全と機能の維持を目指します。

〈主な事業〉

- 農業振興サポート事業
- 日本型直接支払制度

目標	現状値	目標値	目標の説明
認定農業者数の増加	平成26年度	平成33年度	金城自治区の認定農業者数（個人・法人）
	16 経営体	20 経営体	
水田面積の維持保全	平成26年度	平成33年度	金城自治区の水田面積
	539 ha	485 ha	

② 観光交流人口の拡大

美又など温泉施設やライディングパーク、堂床山森林公園、森の公民館などの多様な体験型交流施設や歴史文化に係る地域資源など、地域の「ひと」と「もの」のネットワーク化を推進し、魅力ある滞在型観光体験メニューの開発に取り組みます。

また、農家民泊や農山村体験活動と連携し、観光交流人口の拡大を目指します。

〈主な事業〉

- 観光交流振興事業
- 地域資源連携促進事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
宿泊客数の増加	平成26年度	平成33年度	金城自治区の宿泊客数
	22,000 人	26,000 人	

③ 地域の活動組織や人材の育成

農業、観光交流、暮らし、防災など、各地区まちづくり推進委員会の課題解決に向けた活動のステップアップを図るため、地域住民と行政が一体となった取り組みを進めます。

具体的には、地域の特性や魅力を活かした地域運営やまちづくり活動を担う人材、組織団体の育成支援に重点的に取り組むとともに、地域活動やコミュニティの拠点の整備、地域産品や歴史文化など地域資源の発掘、伝承、住民相互の交流活動の推進など、地域課題の解決に向けた条件整備に取り組みます。

〈主な事業〉

- まちづくりステップアップ事業
- 人材組織育成事業
- 職員地域担当制度

目標	現状値	目標値	目標の説明
まちづくり活動のステップアップを図るため、人材、組織の発掘育成及び条件整備に取り組む組織数の増加	平成26年度	平成33年度	市の独自支援（補助金）を活用し、具体的な事業に取り組むまちづくり委員会の数
	3 組織	5 組織	

旭自治区

～農地保全と旭温泉を活かしたまちづくり～

1 現状と課題

概況（地域資源等）

- 旭自治区は、水稻や赤梨をはじめとする農業を中心とした典型的な中山間地域であり、広島からの玄関口となる旭インターチェンジと日本最先端の矯正施設「島根あさひ社会復帰促進センター」を有しています。

人口減少と高齢化率（合併時との比較）※住基人口

- 平成27年7月1日現在の人口2,990人（住民基本台帳）と平成17年10月の合併時人口を比較すると、98人が減少し、高齢化率は0.9ポイント下降し40.6%となっています。島根あさひ社会復帰促進センター勤務者が多い南高台行政区を除くと45.9%と非常に高い状況にあります。

産業（農業）

- 地域での暮らしを守り維持していくために、農地保全と就労しやすい環境整備を推進するとともに、高齢化率増を抑制しつつ若年女性率を高め、流出人口の減少、流入人口の増加を図る取り組みを具現化する必要があります。

地域づくり

- 自分たちの地域は自分たちで守るという住民自治の原点に立ち返り、「自助」「共助」を基本とする「結」を再構築し、自主防災組織の全地域設置を前提とした持続可能な地域づくりを地区まちづくり推進委員会や自治会などの住民団体と連携して取り組むことが一層重要です。

2 基本方針

- 農地を農地として残す農地保全と、新たな儲かる農業に挑戦し、農業振興を進めます。
- 旭温泉やスキー場などの地域資源を活用した交流人口の拡大を進めます。
- 住民と行政が協働し、地域課題の解決を図る取り組みを行い、地域活性化のための取り組みを推進します。

3 主要施策

① 農地保全と農業振興

農地の質を高め、担い手・サポート経営体への農地の流動化や、作業受委託の促進に努めます。

また、赤梨の産地維持のための改植や加工品開発にも着手するとともに、新たな儲かる農業の実現を目指し、特色ある米の販売やアスパラガス栽培も積極的に推進していきます。

〈主な事業〉

- 農業振興補助対策事業
- 棚田等保全整備事業
- 地域資源利活用支援事業
- 梨園産地強化対策事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
守るべき農地面積の維持保全	平成26年度	平成33年度	質の高い農地への転換により遊休農地化を防ぐ (維持保全率73%)
	487 ha	357 ha	
旭豊米(地域棚田米)の販売	平成26年度	平成33年度	地域の特色ある米をブランド米として販売 (ブランド米販売面積率30%)
	0 ha	8.3 ha	

② 交流人口の拡大

旭温泉水を有効活用した起業や温泉施設のバリアフリー化、新たな「こだわりの食」等を通じて、温泉への集客数の増加に取り組めます。

オフシーズンのスキー場や豊かな農村景観(石積棚田等)を活用し、交流人口の拡大を目指します。

〈主な事業〉

- 旭温泉水有効活用事業
- ゲレンデトレッキング事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
宿泊客数の増加	平成26年度	平成33年度	旭自治区の宿泊客数
	19,353 人	25,000 人	

③ 共に支え合うまちづくりと地域活性化の推進

中山間地域における人口減少、少子高齢化など課題解決の取り組みを支援するため、地区まちづくり推進委員会や自治会などの自治組織の連携を図り、協働による地域課題を解決するため取組みを推進します。

地域の連携体制を維持していくため、必要な人材育成と地域ぐるみの総合的な仕組みづくりを行っています。

各自治組織等の地域住民が自ら再編する組織に対して、組織機能の強化や活動の再編のサポートを行い、地域コミュニティの自助・共助を図ります。

閉校した学校を有効活用し、都市農村交流促進や創業の支援などを担う施設活用を行い、雇用創出と地域活性化に取り組めます。

〈主な事業〉

- まちづくり推進委員会等連携会議の開催
- 地域リーダーの育成
- 職員担当制事業
- 集落機能再編・強化事業
- 木田暮らしの学校事業
- 旧和田小学校改修事業
- 旭図書館移転事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
まちづくり推進委員会等連携会議の開催回数の増加	平成26年度	平成33年度	他団体との連携会議数
	1 回	3 回	
未利用施設の有効活用数の増加	平成26年度	平成33年度	閉校した学校の未利用施設の有効活用数
	1 施設	4 施設	

弥栄自治区 ～農林業生産・加工と体験交流による定住促進～

1 現状と課題

概況（地域資源等）

- 弥栄自治区は、農林業を主幹産業とした四季折々の豊かな自然に恵まれた農村地域です。

人口減少と高齢化率（合併時との比較）※住基人口

- 平成27年7月1日現在の人口（住民基本台帳）は1,382人（高齢化率46.5%）で、合併時の平成17年10月の1,694人（高齢化率41.2%）と比較すると、312人が減少し、高齢化率は5.3ポイント上昇しています。

産業（農業）

- 有機農業による質の高い農産品の生産・加工や、ふるさと体験村を拠点とした交流事業、その他各種ツーリズムや民泊等、豊かな自然を活かした更なる取り組みが求められています。

地域づくり

- 地域協議会・自治会・まちづくり推進委員会の、各組織が情報共有し、連携した一体的な取り組みが求められています。

2 基本方針

- 基幹産業である農業を強化して、儲かる農業の実践に取り組み、後継者を育成します。
- 「弥栄に来て良かった！また来たい！」と思える魅力を創出し、交流人口の拡大に取り組むことで雇用や定住に結び付け、人口減少と人口流出の抑制を進めます。
- 山を守り続けることにより、環境保全等の公益的機能の向上を図り、そこで産み出される資源と景観を、産業や交流に活かし、循環型社会の一翼も担います。
- 若年層と中高年層のバランスを考慮した定住施策により、U・Iターン者の積極的な受け入れとともに、転出者の減少を抑えるため、子どもから高齢者までが安心していきいきと暮らせる「住みよいむら※1」を目指します。
- 行政と住民や自治会が協働して、地域課題を解決できる仕組みづくりに取り組みます。

3 主要施策

① 次世代に繋げる農業振興

集落営農組織が連携して、弥栄米のブランド力強化を進めるとともに、持続可能な農業を目指して資材の共同購入や機械の共同利用を行い、生産から加工、販売までの6次産業化を進めます。

また、新規就農者を受入れるなどにより、施設野菜農業者を育成し、儲かる農業の実践を目指して取り組みます。

〈主な事業〉

- 農業振興対策費等の補助
- 弥栄米のブランド化推進
- 集落営農連携協議会の支援
- 若手農業者への支援
- 農業研修生への研修後の就農サポート

目標	現状値	目標値	目標の説明
認定農業者の増加	平成26年度 12人	平成33年度 15人	農業経営改善計画が新たに認定された農業経営体数
特定農業法人の増加	平成26年度 3組織	平成33年度 5組織	一定地域の農地の過半を集積する農業生産法人数
弥栄米取り扱い面積の増加	平成26年度 未実施	平成33年度 100 ha	弥栄米の栽培基準を満たした水稻栽培面積

② 交流人口の拡大

「ふるさと体験村」や、「笠松市民の森」を代表とする森林や水等の、美しい自然環境という魅力を活用した交流イベントを開催し、積極的に外部に向けて情報発信することにより、交流人口の拡大を図ります。

更に、民泊や弥栄ツーリズム等による田舎暮らし体験メニューを活用し、滞在時間の増加に取り組み、宿泊客の増加を図ります。

〈主な事業〉

- 弥栄ツーリズム定着支援
- ふるさと体験村維持管理

目標	現状値	目標値	目標の説明
入込客数の増加	平成26年度 26,037人	平成33年度 30,000人	弥栄自治区における年間入込客数
宿泊客数の増加	平成26年度 2,468人	平成33年度 3,000人	弥栄自治区における年間宿泊客数

③ 安心して暮らせるむらづくりの推進 ※1

子供から高齢者までのそれぞれの世代が、住み慣れた地域で自分らしく生き活きと住み続けていけるように、交通事情等の地理的不利条件を補う支援活動を行います。

また、既存の居住者とU・Iターン等で定住を希望する人々が、共に支え合って弥栄の地に住み続けていけるように、自治会と連携して、生活面や防災面におけるサポートを伴った定住施策を行う事で、住民の誰もが安心して暮らせる「住みよいむら※1」づくりを行います。

行政と、自治会やまちづくり組織の繋がりを強化し、複数の自治会が連携をした自主防災等のコミュニティ活動に取り組むとともに、その活動拠点の整備を行います。

〈主な事業〉

- 高齢者等の集いの場づくり
- 子育て家庭への支援
- U・Iターン者への複合的支援
- 集落連携の促進
- 地域連携型自主防災組織設立
- まちづくり拠点の整備

目標	現状値	目標値	目標の説明
U・Iターン世帯の増加	平成26年度 14世帯※2	平成33年度 44世帯	弥栄自治区に定住した世帯数 (年間5世帯)
自主的な防災活動に取り組む自治会数の増加	平成26年度 3自治会/ 26自治会	平成33年度 26自治会/ 26自治会	計画的に避難訓練などの自主防災活動を行う自治会の数

※1 ここでの「むら」とは弥栄自治区におけるコミュニティのイメージに対する呼称

※2 定住対策基金事業（平成23～26年度に実施）により定住したU・Iターン世帯の数

三隅自治区 ～住民主体のまちづくり、三隅発電所を核としたまちづくり～

1 現状と課題

概況（地域資源等）

- 三隅自治区には、日本の手漉き和紙技術として、本美濃紙、細川紙とともにユネスコ無形文化遺産に登録された石州半紙や西条柿等の地元特産があり、三隅中央公園には、小中学校、石正美術館、三隅図書館、リハビリテーションカレッジ島根や各種スポーツ施設等の教育文化施設があります。

また、中国電力三隅発電所が立地しており、2号機の建設が予定されています。

人口減少と高齢化率（合併時との比較）※住基人口

- 平成27年7月1日現在の人口（住民基本台帳）は6,353人（高齢化率40.1%）で、合併時の平成17年10月の7,574人（高齢化率33.0%）と比較すると、1,221人が減少し、高齢化率は7.1ポイント上昇しています。

産業

- 石州半紙は、新たな技術者の育成と、地域の活性化に向けた更なる活用を進める必要があります。
- 西条柿等の地域資源を活かした地域経済の活性化を図る必要があります。

地域づくり

- 公民館を中心とした生涯学習の推進、また、芸術文化のまちづくりに取り組んでいます。さらに、地域住民の自治活動を基盤とするコミュニティに根ざしたまちづくりに取り組んでいます。

2 基本方針

- 西条柿や石州和紙等の地域資源を活かした産業振興を進め、地域の活性化を図ります。
- 住民と行政が協働し、住民一人ひとりがいきいきと暮らせる、住民主体のまちづくりを推進します。
- 三隅発電所2号機の建設に伴い、地域経済の活性化を推進します。

3 主要施策

① 産業振興

農地の荒廃防止や農業所得の向上に向けて、営農組織の設立を進め、地域が連携して農業に取り組む体制づくりを進めます。

また、西条柿の加工から生産・販売までの6次産業化に取り組み、農家の収益増と担い手の確保を進めます。

石州和紙の新たな技術者を育成するとともに、販路拡大や新製品の開発等を行い、経済効果の増加に取り組めます。

〈主な事業〉

- 農業基盤整備事業
- 日本型直接支払制度
- 農地環境整備事業
- 和紙の郷づくり・後継者育成事業
- 楮植栽推進事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
営農組織数の増加	平成26年度 1法人3団体	平成33年度 1法人6団体	三隅自治区における集落営農数
西条柿生産戸数の維持	平成26年度 47戸	平成33年度 47戸	三隅自治区における柿生産組合員の戸数
石州和紙製造戸数の増加	平成26年度 4戸	平成33年度 5戸	石州和紙の製造戸数
楮新規植栽面積の増加	平成26年度 0.3ha	平成33年度 1.6ha	年度ごとの楮の新規植栽合計面積

② まちづくり組織を核としたひと・まちづくりの推進

地域住民が地域課題を共有し、その解決に向けた主体的な取り組みを支援するため、職員の地域担当制度や地域活動の活性化に向けた助成事業に取り組み、住民と行政が一体となった協働の関係を築き、住民一人ひとりがいきいきと暮らせる、住民主体のまちづくりを推進します。

また、地域防災力を向上するため、行政と住民自治組織との役割分担を行い、災害から身を守る取り組みを一層充実します。

〈主な事業〉

- 地域・支所連携防災訓練事業
- 職員の地域担当制度
- （仮）コミュニティ助成事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
地区まちづくり計画の全地区での策定	平成26年度 4地区 /6地区	平成33年度 6地区 /6地区	地区まちづくり推進委員会におけるまちづくり計画の策定数
地区まちづくり推進委員会防災訓練の実施	平成26年度 0回/年	平成33年度 1回/年	地区まちづくり推進委員会における防災訓練の年間実施回数

③ 三隅発電所を核とした地域活性化の推進

三隅発電所2号機の建設及び点検作業従事者の宿舍対策として、空き家等の確保に取り組みます。

また、それら空き家等を活用した宿舍の運営について、住民自治組織や団体による取り組みを促進し、地元経済への波及効果による地域活性化を推進します。

〈主な事業〉

- 発電所建設及び点検作業従事者の宿舍確保
- 住民自治組織等による発電所関係宿舍運営の推進

目標	現状値	目標値	目標の説明
従事者の宿舍の確保	平成26年度 0件	平成33年度 20件	空き家・空きアパートの確保件数
従事者用宿舍の運営に取り組む地域や団体の増加	平成26年度 0地域・団体	平成33年度 3地域・団体	宿舍運営に取り組む地域・団体数

第5節 行財政運営の推進

(調整中)

(1) 現状と課題

(2) 基本方針

(3) 主要施策

① 適正な行政運営

〈主な事業〉

-
-

目標	現状値	目標値	目標の説明
	平成26年度	平成33年度	
	平成26年度	平成33年度	

② 健全な財政運営

〈主な事業〉

-
-

目標	現状値	目標値	目標の説明
	平成26年度	平成33年度	
	平成26年度	平成33年度	

■ 財政計画

(財政計画を記載)